

病院の理念、基本方針について

平成17年4月1日から 「病院の基本方針」が 変わりました。



山形県立中央病院は、県全域を診療圏域とする高度・特殊医療を担う病院であり、がんや生活習慣病対策の中枢機関としての機能を担う県立がん・生活習慣病センター及び三次救急医療機関としての機能を担う県立救命救急センターを併設した総合医療センター的病院です。

このたび、これらの役割のさらなる充実を図るため、基本方針の一部を改定しました。

職員一同、以下の基本方針の基、県民の健康と生命を支える安心と信頼の医療の提供に努めてまいります。

- (1) 高度で良質、適正な患者中心の医療の提供
- (2) 信頼される救急医療の提供
- (3) 県民の健康管理と健康づくりの支援
- (4) 地域医療、福祉との連携
- (5) 将来を担う医療人の教育、育成
- (6) 経営の健全化



- (1) 高度で良質、適正な患者中心の医療の提供
- (2) 最適ながん医療と生活習慣病対策の推進
- (3) 信頼される救急医療の提供
- (4) 地域医療、福祉との連携
- (5) 将来を担う医療人の教育、育成
- (6) 公共性に配慮した健全な病院経営

《基本方針》

(1) 高度で良質、適正な患者中心の医療の提供

悪性新生物（がん）、心血管系・脳血管系疾患、周産期医療（ハイリスク妊産婦や低出生体重児を緊急管理する医療）、臓器移植医療、緩和ケアに積極的に取り組んでいきます。

(2) 最適ながん医療と生活習慣病対策の推進

本県では、がんや循環器系疾患の患者さまが多いことから、これらの疾病に対する予防及び治療の充実を図ります。

(3) 信頼される救急医療の提供

県下全体を対象として、消防機関や救急医療機関との連携を強化しながら、重篤な救急患者の医療を担当する三次救急医療の充実に努めます。また、大規模災害時には基幹医療センターとして災害医療を提供します。

(4) 地域医療、福祉との連携

地域医療支援センターの運営に協力し、へき地医療を支援することや、院内組織である地域医療部を通じて病病連携、病診連携に努めます。

(5) 将来を担う医療人の教育、育成

臨床研修指定病院や山形大学医学部教育関連病院として、医師の卒前、卒後教育の教育研修を実施しているほか、看護師や各種医療従事者の養成のための実習を行なっています。関係機関と密接な連携を図りながら医療水準の向上に努めます。

(6) 公共性に配慮した健全な病院経営

県立病院としての公共性に配慮し、高度化、多様化する県民の医療ニーズに的確にこたえ、患者さまが満足を得られる医療を継続して提供していくために、病院経営の健全化に努めます。



先日、中央病院敷地内に2体の彫刻がお目見えしました。

東北芸術工科大学の峯田義郎先生が制作されたものです。どちらも駐車場内に設置してありますので、皆さまぜひ足をとめてご覧ください。



昨年の夏から秋にかけてであっただろうか、プロ野球のオリックスと近鉄の合併の話がでて全国に話題をかもし出した。紆余曲折はあったものの仙台市をフランチャイズとする楽天ゴールデンイーグルスが誕生し、その期待はいやが上にも盛り上がった。またその二軍が山形に来ることとなり、人気の消えかかったプロ野球も、セ・パ交流試合を始めたりしてファン獲得を目指している。しかし正直なところ4月上旬の底冷えのする球場へ、しかも二軍戦を見る元気を持ち合わせている人は少ないのではないか？

かかる動きを見ていると、サッカーのJリーグが地域密着型のチームで、盛況なのを受けてプロ野球もやっとその重い腰を上げて、国民（ファン）に目を向けてきたようである。そして5月6日の楽天と巨人の“最下位”チームの対戦にもかかわらず、多くの観衆が球場に足を運んだのはその新鮮味によるものとおもわれる。

昔からプロ野球は大企業やマスコミがその宣伝も兼ねて営業していた。しかしファンサービスは十分とは言えず、お高くとまっていた“つけ”が回ってきたといえよう。このように国民（ファン）を大事にしないと何もよいことはないという教えは、私達医療人も十分かみしめなければならない。医療への不信が叫ばれ続けて、残念ながら減少する気配は感じられない。患者さん、家族の視線で診療するとか、訴えを十分に聞くとか実行してもまだまだ溝は埋まりそうにない。一方、患者さんも病気に対する知識が増え、診療側

もそれに対応するのに少し萎縮して、自信をなくしている面もないとはいえない。ましてや今年4月より個人情報保護法の施行が加わり、診療側の負担は重くなるばかりである。燃え尽き症候群になる医師がでないようにせねばならない。

毎年日本では約8000人新しい医師が誕生するにもかかわらず、医師の地域そして診療科の偏在が一向に是正されない。それには昨年から臨床研修義務化の影響も否めない。これは2年間なので少なくともあと1年は耐え忍ぶしかないのであろうか。そうしているうち偏在の地域から“国民の権利と利益を損なうものである”なんて声が出るのではと危惧するのは私一人でもないであろう。

いずれにせよ、国民、患者さんの目は鋭いし、大切にせねばならない。それを意識するあまり、診療側が自信と勇気を失うことのないように、日常の修練が重要であろう。

やはり月並みであるが、日頃から患者さんと正面から向き合って、まともに診療していくことが何より基本で、それを続けている限り患者さんや、家族からのクレームなどはなく、もしたとえあっても不信感につながることはないであろう。

最も好ましい患者と医師との関係は、人間と人間との付き合いなので、冗談を言えるとか、世間話ができる雰囲気になったときは、もう絆は深くこじれることはないとおもえる。

そんな人を多くもてたら医師としても人間としてもこの上なく幸せを感じることであろう。

院長
から

国民の目と医師の目

院長 齋藤 幹郎





看護の日について

1990年（平成2年）厚生労働省により『看護の日』が制定されました。ご存知のように、日本では少子高齢化が超スピードで進んでおり、このままいくと2050年には全人口の3人に1人は65歳以上の高齢者になると言われております。そこでまもなく訪れる高齢化社会をお互いが支え合うために、今すぐにできること、それは地域に住んでいる一人一人が『看護の心』、『助け合いの心』を育むような社会作りをすることではないかと言う考えのもとに、有識者が組織された『看護の日の制定を願う会』のメンバーにより提唱され、5月12日を『看護の日』と決めました。5月12日は近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にあたります。

その後5月12日から18日の1週間を『看護週間』と位置付け、各都道府県の看護協会を中心として各病院や老人保健施設で『看護の心』『助け合いの心』を育むような趣向を凝らした行事を繰り広げております。

当院の看護部では、社団法人山形県看護協会で開催している『ふれあい看護体験』を受けて平成14年度から市内の高校生を対象に1日看護師体験をしていただいております。看護師の白衣をつけて頭に三角布をかぶっていただくと、それまで緊張と期待感が入り交じった不安一杯の表情だったのが、にこにこした笑顔になり白衣の似合う看護師に変身するから不思議です。人は本能としてこの看護の心を持ち合わせているのだと実感します。病院長より励ましのお言葉をいただき、『看護の日』制定のいきさつを聞いた後、1日世話してい

副院長(兼)看護部長 小林 美佐子



ただ臨床指導者と一緒に病棟に向かいます。実際に患者さんの身体を清拭してあげたり、髪をとかしてあげる、車椅子での散歩に同行、産科病棟では新生児を抱っこするなど、日常業務として看護師が実践している看護業務の一部を体験します。

ほんとうに短い時間ですが、学校生活の中で病気を持った人達と接する機会の少ない高校生は、患者さんに『ありがとう』と感謝の言葉をかけられると非常に感激し、何とも言えない満足の表情に変わっていきます。これこそが看護の心が育まれた瞬間であり、自分ができる範囲の手助けを困っている人にさしのべるといふ、人として当たり前の行為を、日常の繁忙さの中に忘れ去られていた『優しさ』が呼び起こされた証なのでしょう。体験終了後に書いていただく感想文からも『命の大切さ』『病気の人をいたわる心』『相手を思いやる心』『病人の適切な療養環境』など、短時間なのに学んでいることを知り、純粋で鋭い感性を持ち合わせていることに驚かされます。今後もこの体験行事は続けていきたいと思っております。そして将来看護体験で学んだ多くの若者達によって『助け合いの精神』の輪が大きく広がって、安心してその人らしく暮らせる社会づくりに貢献して下さることを期待しております。

その他看護部自治会の協力のもと、講堂に介護コーナー、骨密度・体脂肪測定や血圧測定、健康相談コーナー、喫茶コーナー、職員のお子様達が書いてくださった絵や作文など盛りだくさんのイベントが繰り広げられます。年々訪れる方々が多くなり健康に対する関心の高さが伺われます。病院がこの青柳の地に移転して5年目を迎え、地域に根差した病院という目的が少しずつ達成されつつあるのかなと感じています。

毎年『看護の日』が巡ってきて、高校生の看護体験後のきらきら輝く目を見る度に、社会の人々が心身ともに健康でその人らしく命を輝かすことができる生涯に拘わることができる看護師としての役割責任の大きさと、誇りを感じます。日常なにげなく口から発せられる『ありがとう』の言葉の重みを『看護の日』にちなんで考えて見たいものです。



高校生の看護体験



リハビリテーション室が変わりました

みなさんこんにちは。

4月から名称変更して「リハビリテーション室」になりました。(電話口では「理学療法室です」と言っていますが、まだまだ通用します…)

新たに作業療法士(田宮)が加わり、理学療法部門/作業療法部門を合わせての名称となりました。スタッフ数は全部で5名になり、平均年齢も若干ですが若返りました。

(理学療法士 2名、作業療法士 1名、
あん摩・マッサージ指圧師 1名、事務 1名)



今回は「作業療法」という部門ができたのですが、よく「何が違うの?どんなことをするの?」と聞かれるので説明したいと思います。『作業療法とは心身に障害を持った方に対して、残存能力を生かしながら日常生活全般に関わる活動の治療・援助・指導を行うもの』と定義されていますが、非常にわかりづらいので、簡単に言うと(厳密に言うちょっと違いますが…)

作業療法=食べる、着る、洗う、考える、作る
でしょうか?(ちなみに理学療法=起きる、立つ、歩くこと。)という感じの違いです。わかってもらえましたか?

上の写真(2枚)は理学療法室/下(2枚)は作業療法室の様子です。

たいてい毎日こんな様子で仕事をしています。忙しくなると流れ作業のようになってしまっていますが、なるべく患者さんの話を聞いてあげられるように努めています。



最後に、部屋の構造上なかなか中を見る機会が少ないようで、職員の中でもまだ一度も見たことがないという方が多いようですが、(当然病院外の方はほとんど見たことがないかもしれません)いつでも気軽に見学に来てください。



地域医療部から

地域医療部で行っている業務について紹介します。

地域医療部は渋間久部長及び鈴木昌幸副部長のもと、地域医療担当職員は事務2名（うち嘱託1名）、看護師2名（うち嘱託1名）、クラーク3名（うち1人午前中勤務）が業務に従事をしております。また、2階には「医療福祉相談室」があり、3人の相談員が患者さんやご家族の方々からのいろいろな相談に応じています。



【1階地域医療の業務】

1 病診連携の推進

当院の役割は、県全体の二次、三次医療を担うことにありますが、地域医療の充実をめざし近隣地域の診療所あるいは病院からの紹介患者を受け入れ、再びお返しするという地域医療機関との役割分担を進めるために協力医への情報提供等を行っています。

- ・ 紹介状の管理等
紹介状・診療情報提供書のPC入力・管理、ご返事の郵送、借用資料の郵送
- ・ 地域医療部だよりの作成・配布
「地域医療部だより」を毎月、協力医及び関係機関に配布し情報提供に努めています。
- ・ 当院医師プロフィールの作成・配布
700部
- ・ 協力医総会の開催（年2回）

2 退院に係る患者の在宅支援

2階の医療福祉相談室と協同し、平成17年4月より良質な患者ケアを継続して保つため、入院患者の退院支援を行い、患者・家族を支援するとともに、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の在宅支援機関、転院先の病院等との連絡調整を含んだ患者さんへの支援を行っております。

3 FAXによる紹介診療予約

受付時間

月曜から金曜日 8時30分から18時
土曜日 8時30分から14時30分

4 電話による診療予約及び予約変更

（来院予定日の前々日までの受付となります。）

受付時間

月曜から金曜日 13時から16時

専用ダイヤル 023-685-2620

対応範囲

- ① 再来患者の外来診療に係る来院日、時間帯の予約
- ② 再来患者の外来診療に係る既予約日又は時間帯の変更（診察取りやめを含む）
- ③ 再来患者の薬のみの場合の来院日の予約又は既予約日の変更
- ④ 予約不要の生理検査、生体検査の既予約日の変更
- ⑤ 予約の必要な生理検査と内視鏡のキャンセル（後日受診し、再予約になります。）

5 エイズ外来の予約

受付時間

月曜日から金曜日 13時～16時

診察日・時間

火曜日 10時から12時 4枠

専用ダイヤル 023-685-2618

6 在宅療養相談・指導、看護相談、健康相談、受診相談

受付時間

月曜から金曜日 8時30分から16時30分

7 健康教室の開催

県民に開かれた病院として県民を対象とした

健康教室を年に2回開催し、県民の健康管理と健康作りの支援をしています。

(16年度の実績)

- ・「煙草が有害なのはなぜか？」
- ・「H I V・性感染症からあなたの子供をまもれますか？」

【2階医療福祉相談室の業務】

1 医療福祉相談室では、医療費等の経済的なことから、退院・転院・施設入所・自宅療養等に関することや身体に障害がでた場合の医療や社会福祉制度に関すること又、健康保険・介護保険等に関すること等患者さんが安心して治療を受けていただけるよう入院や外来又退院後もサポートを行っております。

相談は医師・看護師や外来受付等を通して又は直接相談室にお越しくださっても結構です。

相談日：平日（祝日を除く）

時間：8時30分～17時

相談の内容は堅く守られますのでどうぞお気軽にご利用ください。

2 相談用務の次に重要な業務があります。それは、当院利用の患者さんへのサービスとして現在地に移転した平成13年度から活躍しているボランティアの方々の活動への援助です。

ボランティアの活動内容は、大きく「総合」と「緩和ケア病棟」の二つに分かれ

「総合」では、①診療申込書・問診票記入援助

②自動再来受付機の操作案内

③医療費支払機での操作援助

④車椅子介助（散歩含む）

⑤買物援助

⑥図書配達サービス

「緩和ケア病棟」では、

①生花の水取替え

②ティーサービス

③中庭の水やり

④花壇の草取り

⑤月間行事のお手伝い

⑥車椅子散歩

等を土曜・日曜・祝日を除く毎日、各曜日担当ボランティアの方々（現在57名で原則週1回活動）が無報酬で活動を行っており、院内職員とともに当院の運営にかかせない存在となっております。



ボランティア活動（車椅子介助）

外来診療案内

この病院で初めて診察を受ける時は

総合受付（初来院受付）に診察申込書と問診票及び紹介状（紹介状をお持ちの方）を提出のうえ、受付してください。なお、総合窓口受付開始時間までは所定の受付ボックスに入れてください。

再来の時は

予約の有無に関わらず、**再来受付機**で受付してください。受付票と診察券を受け取り、各科外来ブロック等にお越しください。（再来受付機は、午前7時30分からご利用になれます。）

各診療科を初めて受診する時は

総合受付（再診受付）に所定の問診票を提出のうえ、受付してください。

診察券をお持ちでない方は

総合案内又は、再診受付に申し出てください。診察券は**全科共通**で、**永久使用**しますので大切に保管してください。

保険証は・・・

総合受付（再診受付）又は、各科ブロック受付に**必ずご提示**ください。**保険証のご提示がないと全額自己負担になる場合があります。**

- ①月が変わって初めて診察を受ける時
- ②保険証が変わった時
- ③住所・電話番号が変わった時

窓口受付時間

午前8:00～11:30

ただし、眼科の水・木曜日の受付は、11:00まで

ブロック	診療科	診療曜日
A	内科	月火水木金
	循環器科	月火水木金
B	整形外科	月火水木金
	眼科	月火水木金
	歯科口腔外科	月火水木金
C	脳神経外科	月火水木金
	泌尿器科	月火水木金
	心療内科	月火水木金
	神経内科	月火水木金
D	産婦人科	月火水木金
	耳鼻咽喉科	月火水木金
E	小児科	月火水木金
	皮膚科	月火水木金
	形成外科	火水木
F	外科	月火水木金
	呼吸器外科	火水金
	心臓血管外科	火水金
放射線科	放射線科	月水金

外来診察に係る電話予約及び予約変更については、地域医療部で受け付けております。

TEL 023(685)2620 (13時～16時)

「かかりつけの先生」からのFAX予約も受け付けております。待ち時間も少なくてしますので「かかりつけの先生」にご相談ください。

FAX 023(685)2606 (平日 8時30分～18時
土曜 8時30分～14時30分)

山形県立中央病院



INFORMATION

お知らせ

外来窓口の受付時間について

本院では予約診療を基本としているため、外来窓口では、予約外の患者さんの受付時間を8時から11時30分までとしております。

このルールを予約外の患者さんに守っていただくため、今年の4月11日から次のように対応しております。

①外来窓口では、11時30分から17時までに来院される予約外の患者さんについては、原則とし

て受付をお断りしています。

②ただし、症状が重く、至急治療を要する患者さんや紹介状を持参する患者さんについては、11時30分以降に来院しても受付しています。

③救命救急センターでは、平日の8時30分から17時までは、救急患者さんを受付しています。

予約外で来院される患者さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。